

令和6年度社会福祉法人椎原寿恵会事業計画

基本方針

法人は「共生」「奉仕」「拓生」という基本理念のもと、将来ビジョンである高齢者、障がい者、園児、及び職員、さらには地域の人々の笑顔が輝き、共に生きる地域社会を目指します。

このため法人はコンプライアンスの維持、強化を図りガバナンスによる透明・公正な意思決定のもと、持続的な成長と中長期的な法人価値の向上を実現していきます。

令和6年度は、医療、介護及び障害福祉サービスの報酬が同時に改定されます。国の施策の方向性に沿って、地域の皆様に信頼される介護・障がい者サービスを積極的に提供して、引き続き、第一期中期経営計画による健全経営を目指します。

今年度は、鹿児島事業部で、デイサービス金峰やすらぎ跡地に「結処おむすび」を開所、さらに「まごころ居宅介護支援センター」を開所して高齢者介護の充実を図ります。

佐賀事業部では「まごころ介護医療連携センター（鳥栖）」を中心に法人内の施設が利用者、入所者で満床にできるよう、特に特別養護老人ホーム「真心の園」では外部の医療機関との間でレスパイト入院を活用しながら目的を達成できるよう努めていきます。

なお、訪問看護ステーションは、協力医療機関において同種事業が施行されたため、令和5年度末で廃止しました。

今日の物価上昇、人材不足を解消する方策の一環として、法人の給食サービスの運営方式をセントラル化、直営方式へ変更することとして、まずは佐賀事業部の「真心の園」のセントラルキッチン化および花みず木のサテライトキッチン化を具体的に着手します。

今年度は第一期中期経営計画の中間年度にあたります。具体的には次のような施策を推進します。

1. 人材確保と育成、及び働きやすい職場づくり

介護の人材不足を解消するため、外国人労働者（佐賀はミャンマー、鹿児島はインドネシア）の積極的な雇用を推進します。今年度からは「真心の園」に専任の人材育成担当職員を配置し、人材育成推進委員会と共に介護ケア等、専門分野の研修はじめ、全人分野の研修も充実し職業人としての成長に寄与します。

また、職場においては、明るく元気で、笑顔が絶えない、ワークライフバランスに配慮した職場環境の構築に努め職員の定着化を図ります。

2. 多職種連携による介護サービスの充実、向上

高齢者の自立支援・重度化防止への対応で、リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組を推進するために今年度から「真心の園」にチーム介護専任の職員を配置し、多職種職員（介護士、看護師、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士）の連携による介護を推進、より一層の介護サービスの充実、向上を図ります。

3. ITインフラ整備による安定した運営基盤の確立とデジタル教育の充実

佐賀、鹿児島事業部の安定かつ安全な情報通信環境の整備を早急に図り、全事業所で統一した事業推進で連携が図られるよう努めます。

また、全職員が整備したICTツールを活用できるようその教育に努めます。さらに、事

業所の規模を問わず、ICTツールやロボット機器などを積極的に導入し十分に活用されるよう支援します。

4. 給食サービスのセントラルキッチン化と直営化

昨年度から専門家の意見を伺いながら検討を始めた法人の給食サービスの運営方式等の充実を図るための見直しは、今年度は特別養護老人ホーム「真心の園」のセントラルキッチン化と花みず木のサテライトキッチン化及び直営化を目的として、職員等で構成する真心の園給食一元化プロジェクトチームにおいて取り組む。「真心の園」のセントラル化への移行は今年中を予定しています。

1. 特別養護老人ホーム真心の園

基本方針

特別養護老人ホームは、長期入居140名満床及び稼働率95%達成のため、入所の優先順位を常に確定させ空床期間の短縮を図り、安定した運営を目指す。

また、口腔ケアの充実とともに栄養やリハビリテーションの支援などエビデンスに基づいた科学的介護を実施し、自立支援や重度化防止に取り組むなど、多職種によるチーム介護を通じた、ケアの標準化を推進する。そして、利用者一人一人に寄り添うケアを行うという思いを職員が共有し、利用者が安心して、心豊かに生活できる居場所づくりを目指す。

なお、法人の人材育成推進委員会と連携し職員研修の充実を図り人材育成に努めるとともに、ICT化の推進等により人材不足による介護負担の軽減を図り、休止中の10床の再開を目指す。

(1) 介護課・医務課・栄養管理課【各課共通の重点目標】

① チーム介護でケアの質を高める

担当者会議等活用し、各課の職員が入居者お一人おひとりの生活や身体状況を把握し、その方に必要な支援を職員皆が同じレベルで提供できるようケアの質を高める。

② 健康管理

高齢になると罹患リスクが高くなる誤嚥性肺炎の予防に努める。

③ 『1日1笑』

「ここに来てよかった」「ここに預けてよかった」と言って頂けるよう信頼関係を築き、穏やかに笑って過ごして頂く。目標「入居者様、職員皆が1日1笑い」

2. ショートステイ（短期入所生活介護）

令和5年12月より受け入れを縮小している。今年度、職員体制が整い次第10床受け入れの再開を目指す。再開後は、新規利用者獲得と再利用して頂けるようなサービスの提供に努める。

① 介護医療連携センターと密に連携をとりながら、空き情報の提供や病院の連携室や包括支援センター、居宅介護支援事業所等を訪問し連携強化を図る。

② 利用者満足度の向上のため、利用者のニーズを集約し、できるだけニーズに即したサービスの提供に努める。

3. 鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター事業

鳥栖西地区地域包括支援センターは鳥栖地区広域市町村圏組合より包括支援センター事業の委託を受け、介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正、中立性の高い事業運営に努めている。引き続き地域に根差した活動を行っていく。

① 介護予防マネジメント業務

・コロナの5類移行に伴い、地域の活動も再開している。体力が低下した高齢者や認知機能低下が見られる高齢者に対し、通いの場や介護予防事業等への参加を呼びかける。出前講座等で啓発を行うとともに検診の受診勧奨を行う。市や保健センターとの連携強化を図る。

② 総合相談事業

- ・相談窓口として引き続き様々な相談に対し、迅速な対応と適切なサービス事業所や関係機関・行政との連携を行い、継続的に支援を行っていく。

③ 権利擁護

- ・高齢者虐待相談については、速やかに当該高齢者の状況を把握し、関係機関と連携を図り、迅速に適切な対応できるよう努める。
- ・成年後見制度の普及、消費者被害防止のための情報収集を行い、広報誌などの掲載やチラシの配布等にて啓発活動を行う。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・自立支援ケア会議に継続的に参加するとともに、地域ケア会議等が必要な場合は速やかに実施し、課題解決に向けた支援を行う。地域課題についても住民主体で自分たちの町について話し合う機会を設け、新たな取り組みができるよう後方支援を行う。

⑤ 認知症地域支援・ケア向上事業

- ・認知症の方が安心して生活できるよう、定期的な訪問と必要時には認知症初期集中支援チームと連携し、早期診断、早期対応に向けた支援を行う。

⑥ 生活支援体制整備事業

- ・地域のサロンや老人クラブ等の集会に足を運び、地域の困り事や活動状況等について情報収集を行う事で、不足している地域資源の把握を行う。
- ・若い世代の「支え合い」の普及活動を行えるように、行政、各地区の生活支援コーディネーターと協働し、協議体の立ち上げに向け住民主体の意識が地域に浸透していくよう働きかけを行う。

4. ケアハウス事業（花みず木・かせだ）

（1）ケアハウス花みず木

事業計画

開設から23年経過している。入居者の生活が快適に過ごせるように生活環境を整える必要性があり、随時設備・備品の点検修理、入れ替えを計画的に行う。また、入居者の日々の状態観察を行う事で、体調の変化の早期発見につなげ、安定した生活が送れるように支援を行う。

- ① 入居者の健康管理を行い、早期に体調の変化に気づく事で安心した生活を送る様にする。体調の変化に関しては、家族へも連絡を行う事で連携を密に図る。
- ② アンケートにより、入居者の希望や職員の接遇の確認を行う。入居者の要望などを元に、行事に取り入れる事で、活気ある生活が送れるようにする。
- ③ 地域包括支援センターや地域医療連携室との繋がりを保ち、年間の入居率100%の実現に努める。
- ④ 施設内外の研修やWEB研修参加を受け、職員のスキルアップを図る。

（2）ケアハウスかせだ

事業計画

入居者様の長期的に安心・安全で快適な生活環境を維持のため、入居者ごとの生活パターンの確立を目指す。また、ケアハウスの存在意義を地域や各関係機関に発信し、施設価値を

高めていく。引き続き感染予防対策の徹底を図りながら、満足度の高いサービスを提供していく。

- ① 心身の状況にマッチしたサービスを提供できるよう、日頃から、介護医療連携センター及び外部との関わり（状況報告や相談）を密に行なう。
- ② コロナ禍で自粛していた年間行事を通常通り再開し、入居者の楽しく充実した生活を取り戻し、職員一丸となって、本人の希望と選択に沿った余暇活動の手助けを行なっていく。
- ③ 入居者との信頼関係を深めるために、個別に対話の場を多く設け、要望や不安をひとつずつ解決できるよう努めていく。
- ④ ご家族への近況報告は、定例的に行ない、高い信頼感を得られるようにする。
- ⑤ 入居者の体調管理を綿密に行ない、心身に異変が見られた場合は迅速な対応がとれるよう職員間の連携を強化する。

5. 障害者支援施設かせだフレンドホーム

事業方針

利用者様の意思決定に基づき、利用者様に寄り添った支援に繋がられるよう、職員、各個人のスキルの向上のため人材育成に取り組む。また、施設理念である誠実、笑顔、共感に基づいた支援を行い、利用者様に楽しみのある安心した生活を提供する。

(1) 生活支援課（入所・通所）

① 人権尊重と利用者の意思決定支援の充実

- ・利用者様一人ひとりの人権を尊重し、利用者様に寄り添った支援を提供する。
- ・利用者様の個性や自主性を尊重し、楽しみを持って活動に取り組む事ができるような支援に努める。

② 人材育成と人材教育

- ・利用者様のニーズや課題を十分に把握し、適切な支援の提供ができるよう介護スキルの向上や人材育成に努める。
- ・理念に沿った接遇や社会人として基本的マナーが徹底できるように努める。
- ・ICTを活用し、業務効率化を積極的に取り組む。

(2) 医務課

① 利用者様の障害特性や生活習慣に応じた健康管理

- ・検温や排泄チェック、食事、水分摂取、ADL等の健康管理を行い、身体状態を把握する。
- ・麻痺がある利用者様の排便や排尿に関連した排泄管理の徹底を行う。
- ・定期健診や定期受診等を行い、健康状態の把握、維持に努める。

② 利用者様の高齢化及び重症化への対応

- ・胃瘻や膀胱留置カテーテル、喀痰吸引等の適切な管理を行う。
- ・利用者様の状態変化の気づきを大切に他職種と連携しながら、疾病の早期発見、回復に努める。
- ・利用者様へ丁寧な説明と同意のもと、ご意向に沿った看護ケアを提供する。

③ 新型コロナウイルス等の感染予防対策の強化を図り、施設内の感染症発症を防ぐ。

- ・感染症予防に関する啓発や手洗いやうがいの励行、アルコール消毒、換気等の感染予防対

策を行う。

- ・地域の感染症発症の動向を把握し、感染予防マニュアルに基づいた感染症の未然防止に努める。
- ・感染症発症に備え、施設内研修を実施し、個人防護具等の備蓄管理を定期的に行う。

(3) 栄養管理課

利用者様が安全安心で、心身共に健康維持が出来る様に取り組む。

- ① 食事摂取基準を基に利用者様に喜ばれる献立を作成する。
 - ・利用者様に美味しく満足した食事を提供できるよう、食事に関する意見や思いを反映させた献立を立案し、研鑽に努めていく。
- ② 多職種協働で栄養ケア及び経口維持に取り組んでいく。
 - ・利用者様の健康保持増進、生活習慣病・疾病の重症化予防、また嚥下機能低下等による食事摂取困難な利用者様に、安全・安心に配慮した食生活が送れる様に支援する。

6. 相談支援事業所 彩

(特定相談支援事業)

地域や医療、保健、福祉等との連携を図りながら利用者が安心して生活ができる環境を整備していくとともに、地域資源を有効に活用しながら日中の活動や就労の充実を図ることができるよう支援を行う。

(障害児相談支援事業)

幼稚園、保育所、小学校等の教育機関や行政、保健、福祉等との連携を図りながら、適切な量のサービスの提供や相談支援を整え、利用者、保護者が安心して地域生活を送れるよう支援を行う。

7. グループホーム事業 (和が家・みどりヶ丘・金峰やすらぎ館・椎原館・有馬館)

(1) グループホーム和が家

事業方針 (総括)

グループホームの理念である心から思いやりのある手助けとゆったり温かい笑顔のあふれるホームを目指し、人材の育成、スキルや質の向上を図り、日々のご利用者のケアに活かし、地域で評判のよいホームを目指す。

具体的な活動 (事項別)

- ① 新人、現任研修や業務マニュアルを見直し、デジタル化に向けシステムの活用や介護ロボットの導入により業務の効率化を図ると共に、年2回個別面談を実施し、働きやすい職場環境作りに努め、職員の定着を図る。
- ② 内部・外部研修への参加、介護福祉士や介護支援専門員資格取得に向けての支援を行うと共に、小さなことでもヒヤリハット報告を通して情報の共有を行い、事故防止に努め、職員のレベルアップを図る。
- ③ 外部評価でのご家族アンケート結果、季節毎の外出行事を計画し、ご利用者・ご家族の満足度向上に努める。ケアプランや日課計画表に沿い、統一したケアを徹底すると共に、私の暮らし方シート等を活用し、より良い認知症ケアに繋げる。

- ④ 毎月、和が家 NEWS を発刊すると共に、介護医療連携センターの協力を得、医療機関や居宅介護支援事業所を定期的に訪問し、待機者確保に努め、空床期間を短縮し、稼働率 96% を目標とする。

(2) グループホームみどりヶ丘

事業方針（総括）

グループホームみどりヶ丘のホーム理念である、「ひとりひとりのマイホーム」を基に、職員一人ひとりが自分の役割を果たし、協力し合い、入居者が安心・安全に暮らせ、ご家族も含め満足度を高めていくよう努める。

また、地域包括ケアの一員としての役割を担っていることを周知し、時勢に応じながら、地域住民の方との交流・連携を深めていく。

具体的な活動（事項別）

① 入居者、ご家族の満足度を高める。

- ・入居者個々の望む暮らしの把握と実現、自立支援に取り組む。
- ・季節の応じた行事を企画し入居者、職員一緒に楽しむ。
- ・入居者の心身状態の変化、支援内容を定期または随時で報告し、入居者の現状を家族とグループホームが相互に理解する。
- ・「みどりヶ丘だより」を発行し、ホームでの生活や行事を伝える。
- ・外部研修への参加と内部研修の充実に努め、職員個々のレベルアップを目指す。
- ・感染症対策については、業務継続計画を基に、発生時において迅速に対応できるよう、日頃から研修や必要物品の整備をしておく。又、災害発生時に関しても同様で、計画を基に関連機関や地域との連携・関係性を高めていく。
- ・職員一人ひとりが自律的に自分の目標を設定し、チームとしてやりがいのある職場環境作りに努める。
- ・職員一人ひとりが良質な接遇対応を行い、入居者、ご家族、外部者など皆から信頼される行動をとる。
- ・資格取得を目指す職員への受講支援を行う。
- ・設備維持のための定期的なメンテナンス、不具合部分の修理を行う。
- ・生活空間、物品の整備、整理整頓、清掃。

② 地域との関りを深める

- ・世情を見ながら、地域住民の方と一緒に取組んでいける催し物や勉強会の開催。又、地域の清掃活動への参加を通して連携を深める。ボランティアの受け入れ・地域行事への参加。
- ・ホームの役割として公民館のような役割、介護で困った時の相談所のような役割、地域の方の介護予防支援の役割を目指す。
- ・運営推進会議の内容の充実。状況に応じた対応。
- ・非常時や災害時の訓練、連絡、協力体制の整備。

③ 安定した事業運営のため稼働率 97% を目標とする。

- ・入居者の体調管理、異常の早期発見、早期対応に努める。
- ・入退居による空床期間の短縮に努める。

- ・待機者確保の為、地域連携室や居宅事業所へ訪問し、関係の強化と空き状況の情報共有、情報交換を行う。
- ・待機者への定期的な連絡や現状確認による把握を行う。
- ・介護報酬加算や体制には、状況を見て柔軟に対応していく。
- ・科学的介護情報システム（LIFE）に関する加算取得。
- ・デジタル化に伴い、適切な機器の導入・運用を行っていく。

（3）グループホーム金峰やすらぎ館

- ① 研修（インターネット・集合）に積極的に参加し、モチベーションを高めて入居者様との関りを今まで以上に深め、ひとりひとりの個性を活かし互いを認め、得意なことを活かした生活が出来るような支援に努める。
- ② 利用者様にとって大切な人との繋がりを増やし、楽しみが持てる生活が送れるように支援する。面会以外でも ICT 等の活用により利用者様の表情をお伝えする。
- ③ 職員の確保に努め、定着を図り、職員にとって働きやすい環境づくり（介護ロボット導入による、心身ストレスの軽減）を継続して行い、その中で人材育成に力を入れケアの質の向上等、事業所全体の底上げを行う。
- ④ 主治医や訪問看護師との連携をこまめにとり、利用者様の状態把握をやすらぎ館、病院の両方で行い安心した生活が送れるように努める。

（4）グループホーム椎原館

- ① 入居者様が穏やかに、能力に応じて自立した生活が送れるように、一人一人の思いを大切に作る。
- ② 職員が定着できるように、働きやすい環境づくりに努める。職員相互に意見が言いやすい関係性が作れるように働きかける。その上で人材育成を行い、ケアの質の向上を図る。
- ③ 運営推進会議等を活用して、当事業所の情報を発信し、地域との結びつきを強めるように努める。

（5）グループホーム有馬館

- ① 入居者様の思いや希望を暮らしの中に取り入れ、いろどりある日々を実現できるように努める。
- ② 感染予防を徹底し、健康管理を細やかに行いながら在所率の安定化を図る。
- ③ 職員が安心して働ける環境づくりを継続し、全職員が研修に参加できることで認知症ケアのスキルアップを図る。

8. 居宅介護支援事業（鳥栖市中央在宅介護支援センター・まごころ居宅介護支援センター）

（1）鳥栖市中央在宅介護支援センター

- ① 業務継続計画（BCP）について、自然災害対策、感染症対策について、計画に基づく日頃からの準備、定期的な研修、訓練と帳票類の見直しを随時行い対策していく。
- ② 支援件数増の為、包括支援センターや医療連携室等との連携を深め、支援依頼に対し積極的な受け入れを行っていく。

- ③ 常勤職員の確保を行い、安定した支援の維持に努める。
- ④ 働きやすい環境づくりの為、支援者の情報共有、課題整理を行い、それぞれに相談しやすい雰囲気づくりを行う。新たにヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する研修や事例検討会に参加し、知識の向上を行っていく。
- ⑤ 新システム導入、システム I T 化による、法人内での情報共有や業務効率の向上を行う。

(2) まごころ居宅介護支援センター

積極的に新規を受け入れ、個々の利用者・家族（介護者）の方らに寄り添いながら、望まれる暮らしを支援する。

- ① 適正な業務遂行にてケアマネジメント支援を行う。
- ② 介護・医療・障害・福祉サービス等の多職種連携及び多職種協働を実施していく。
- ③ 資質の向上・業務効率化を図る。

9. 通所介護事業（真心の園・鳥栖市中央・遊逢・有馬・結処おむすび）

(1) 真心の園デイサービスセンター

- ① 他在宅サービス部事業所・介護医療連携室と連携して営業活動を行い、新規利用者の獲得に努める。サービス状況やリハビリの取り組み等の情報提供を行い、信頼・選ばれる事業所を目指す。稼働率 83.3%（1日平均利用者25名）を目標とする。
- ② 利用者の心身機能の維持向上と在宅生活の継続に役立つ内容を取り入れ、個々の在宅環境に応じた個別機能訓練を行う。
- ③ 利用者の意向及び趣味などを考慮し、個々のレベルに合わせて選択制や小集団活動に取り組み、心身の活性化と認知症進行予防に繋げる。
- ④ 接遇、技術、知識の向上の為、外部（リモート）研修への参加と定期的な内部研修を実施する。
- ⑤ 記録システムを活用し、更なるデジタル化への取り組み、科学的介護情報システム（L I F E）に関係する加算の取得を確実に進めていく。
- ⑥ 感染症対策については、業務継続の取り組みの強化を行い、平時から研修や訓練の実施を行う。又、災害発生時における業務継続計画に基づき、災害時対応の基盤作りをする。
- ⑦ 感染症対策を行いながら、地域住民やボランティア団体等との連携や協力を図り、地域交流に努める。

(2) 鳥栖市中央デイサービスセンター

- ① 他在宅サービス部事業所・介護医療連携室と連携して営業活動を行い、新規利用者の獲得に努める。サービス状況やリハビリの取り組み等の情報提供を行い、信頼・選ばれる事業所を目指す。稼働率 86%（1日平均利用者30名）を目標とする。
- ② 利用者の心身機能の維持向上と在宅生活の継続に役立つ内容を取り入れ、個々の在宅環境に応じた個別機能訓練を行う。
- ③ 利用者の意向及び趣味などを考慮し、個々のレベルに合わせて、選択制や小集団活動に取り組み、心身の活性化と認知症進行予防に繋げる。
- ④ 接遇、技術、知識の向上の為、外部（リモート）研修への参加と定期的な内部研修を

施する。

- ⑤ 記録システムを活用し、更なるデジタル化への取り組み、科学的介護情報システム（LIFE）に関係する加算の取得を確実に進めていく。
- ⑥ 感染症対策については、業務継続の取り組みの強化を行い、平時から研修や訓練の実施を行う。又、災害発生時における業務継続計画に基づき、災害時対応の基盤作りをする。
- ⑦ 感染症対策を行いながら、地域住民やボランティア団体等との連携や協力を図り、地域交流に努める。

（3）デイサービス遊逢

- ① ご利用者様が『自立』『自律』できるよう最後まで本人の言葉を傾聴し、思いを尊重するために、スタッフ1人ひとりが今まで以上により高い意識を持ってご利用者視点のケアを徹底するべく、様々な場面でのOJTを実践する。
- ② ご利用者中心のケアで他事業所とのサービスの差別化をすすめ、遊逢での日常を情報発信し、『認知症の人』や『認知症という病気』に対する正しい知識の啓発を行うことで、ご家族や地域の方々、関係機関から選ばれる事業所となる。

（4）デイサービス有馬

デイサービス有馬は、令和5年度の目標を継続した上で、さらに下記の細かなケア方針に沿って職員のスキルアップとコミュニケーションの強化を図ります。

- ① 利用者様ごとに異なるニーズに合わせたプランに対応し、心身の状態や好みに合わせて、より具体的なサポートを提供できるように、個別のケアプランのカスタマイズ化を図ります。
- ② スタッフにトレーニングやスキルアップの機会を提供し、コミュニケーションスキルを磨くことで、サービスの質の向上を目指します。
- ③ 利用者とのコミュニケーションを定期的なヒアリングやアンケートを通じて、利用者の声を聞き、利用者様のニーズにマッチしたサービスの提供を目指します。

（5）結処おむすび

- ① 地域や関係する行政機関、居宅介護支援事業所等との関係構築に努める。
- ② 利用者様及び、その関係者、地域の方々、スタッフが共同してケアし互いに高め会っていくことでサービスの質を向上し、利用者確保につなげる。
- ③ 遊逢との交流や勉強会などによりケアの質を高めていく。
- ④ 地域交流会や認知症カフェの開催により地域への啓発を行うとともに利用者家族及び介護者支援を行っていく。

10. 訪問介護事業（真心の園・ほほえみ）

（1）真心の園ホームヘルプ

- ① より良い支援が出来る為にも、ミーティングや日頃のコミュニケーションで職員皆が意見を発言する事で情報共有し、意識の統一でチームワークの充実を図る。
- ② 出来る事を引き出し、共に行う事で自立した生活が送れ又住み慣れた自宅で不安なく生

活を送り続けられるよう他職種連携と情報の共有化を密に図る。

- ③ 事例検討を行う事で再発防止に努め、個人・事業所全体の質の向上と個々のレベルアップにつなげる。又、事業所内外の研修に積極的に参加する。
- ④ 業務継続計画（BCP）に基づき感染症対策を継続し、研修及び訓練を定期的に行う。又、虐待防止・災害発生時のBCPについても同様に研修・訓練を実施する。
- ⑤ 法人内の情報共有または事務作業改善が出来るようにシステム導入を行う。

（2）ほほえみホームヘルパーステーション

- ① 利用者様の心身状態把握に努め、余生を楽しみながら、不安なく穏やかな在宅生活を送れるよう柔軟な対応とサービス提供に努める。
- ② 利用者様の残存機能を活かし、ADL低下の防止に努める。
- ③ 家族や関係者との連携を図り、信頼される事業所として利用者様に寄り添っていく。
- ④ 緊急時の対応が迅速に行えるように努める。
- ⑤ 安定した事業運営ができるよう努めていく。

1 1. 保育事業（みどりヶ丘保育園）

日本の将来を担う子どもたちのために、生育環境の向上と家庭や地域における子育て支援の施策を推進し、福祉基盤の強化と更なる保育所の機能及び質の向上に努める。また、子育て支援センターの地域に果たす役割もその重要性が高まっており、日常の保育の他に地域の子育て拠点としての役割がますます重要になってきていることを念頭に置き、その要望に応えるべく「選ばれる保育園」として保育士等の人材確保に努め保育体制の強化を図る。

- ① 専門職としての資質向上を図るため園内研修、園外研修に積極的に参加し職員会議等で保育に関する情報を共有する。
- ② 保護者にとって条件の良い保育所であるだけでなく、保育士会倫理綱領に掲げられている「子どもの育ちを支えます」、「保護者の子育てを支えます」、「子どもと子育てにやさしい社会を作ります」の3点を軸に発育年齢に応じた適切な保育にあたる。
- ③ みどりヶ丘保育園ならではの高齢者との交流を通じて温かさややさしさを体験させる。あわせて地域（緑ヶ丘団地）の方々との交流にも努める。
- ④ 気になる子（発達障害）については専門機関や保護者との連携を図り、子ども達の社会的自立に向けた基礎作りに努める。日常保育のなかで周囲とのコミュニケーションを取りにくい子どもに対し職員間で情報を共有し安心して過ごせるよう子どもに寄り添った保育を心がける。
- ⑤ 食育については、みどりヶ丘農園での野菜の栽培活動を通じて自然の営みを発見し、自ら収穫したものを食することで食に対する関心を深め、食物に対する感謝の念を育み正しい食習慣の習得に努める。また、保育士と栄養士の連携を図りながら収穫物でクッキング等食育活動を行う。
- ⑥ 保育指針に基づき養護と教育を柱とした保育課程の実践と充実に努める。

（子育て支援センター）

- ① 地域の在宅の親子に対する園庭開放（みどりの広場）、麓まちづくり推進センター、鳥栖北まちづくり推進センターへの出前保育、育児相談を通じて子育て支援を行い、母親

の育児不安からくる児童虐待などの早期発見に努め、支援事業の更なる充実を図る。

- ② 民生委員、母子推進委員、子育て総合コーディネーター等との連携を図り地域のボランティアの方々の協力を得ながら支援活動を行う。

(延長保育)

- ① 保護者の多様化する勤務体制に応じたニーズに対応しながら家庭的でくつろげる雰囲気を作り、長時間保育の子どもたちの心のケアに努める。また、長時間保育の弊害を減らしていけるよう保護者の理解と協力を求めていく。

1 2. 企業主導型保育事業（まごころ保育園）

基本方針

職員が、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージにかかわらず働き続けるよう支援を行い、子育てに優しい企業として法人のイメージ向上に繋げたい。令和4年4月より自社運営を開始して3年目となる今年度も、園長、保育スタッフ一同協力して、よろこび・温かみ・安心感のある保育園であるよう、職員会議はもとより、研修参加等、各個人の自己研鑽を積んでいく。

① 保育内容の充実・質の向上

- ・子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために援助や関わりを持つ。生活全体のバランスを高め、社会的行動の始まりを大切に見守る。子どもの生活や遊びを通して、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開出来るようにする。
- ・研修に積極的に参加し、保育の専門性を高めると共に学んだことを現場で実践し、共通理解を図り協調性を高める。

② 保護者への支援

- ・保護者との信頼関係を築きながら、仕事と家庭のバランスが取れた良好な子育て環境を実現する。
- ・育児の悩み等を解消することができるよう良きパートナーとして、子育ての楽しさを共有し、相談がある場合は、随時個人面談を実施する。

③ 環境の整備

- ・老人ホーム真心の園との交流を通して、思いやりや、尊敬の念、優しい気持ちを育む。
- ・子どもの安全を第一に考え、健康、情緒の安定した生活が出来る環境を用意する。

1 3. 給食サービス事業

職員一人ひとりが食中毒や感染症に注意し、車両や器具備品の消毒を徹底していく。四季折々の食材を取り入れ新しいメニューを提案し、季節を感じられる利用者に喜ばれる食事作りに努める。又、食の自立支援事業を通して、利用者の安否確認や声かけを行い、不安なく安心して生活を送る事が出来ると共に、介護予防の一環として、利用者が自立した生活を送る事が出来るよう行政・包括支援センター等の連携を密に取り支援していく。

- ① 食中毒予防及び感染予防の為、一人ひとりが衛生管理の予防・徹底し、物の整理整頓に努めて働きやすい職場環境を作る。
- ② 利用者に適した食事形態と、四季を感じられるよう旬の食材を取り入れた食事を提供する。
- ③ 運転・業務チェックシートを元に自己を振り返り、運転前の整備・点検を行って安全運

転に努める。

- ④ 利用者が安心して利用いただけるよう、市町・地域包括支援センター・他事業所と連携を図り、食事以外でも情報提供及び支援を行う。

1 4. 住宅型有料老人ホーム事業(クオーレかせだ・グランドハウスまごころ・セレーノ)

(1) クオーレかせだ

開設6年目を迎え、医療との連携を継続し、退院者の受入や入院者の短期間の利用受入等、利用者のニーズに応えられる施設体制づくりと介護医療連携センターと協同で他施設間の住み分けをすすめてまいります。常に満床に近い利用者の確保を目指します。収支改善策も尽きたことから、施設のサービスの質の向上に重点的に取り組み、利用者の満足度アップと入院者を出さないよう健康管理に努力してまいります。

- ① 利用者様の声を大切にしながら安心・安全な生活が長く続けられる施設を目指し、そのために日常の健康管理を徹底します。
- ② 利用者様との信頼関係を構築し、楽しい生活ができ、なんでも相談できる環境を目指します。
- ③ 適正な職員定数を確保し、能力向上のため研修に励み、スキルアップに努めます。
- ④ 感染症予防に努め、感染状況に沿った面会方法や行事の開催に努めます。

(2) グランドハウスまごころ

開設5年目となる今年度は、「協力医療機関を含む、法人内他事業所との連携強化」「安定した施設運営」「入居者・家族の更なる満足度向上」以上3点を重点目標とする。施設理念である「入居者同士のふれあいを大切にし、お互いに助け合いながら、その人らしい(生き甲斐のある)生活を継続していく」環境作りに引き続き努めていく。

- ① 協力医療機関を含む、法人内他事業所との連携強化
 - ・法人内他事業所や協力医療機関との連携を密に行うことで、入居者へのサービス提供の充実化を図る。
 - ・協力医療機関を含めた当法人のサービス提供体制の周知を図り、当施設だけでなく法人全体としての利用者獲得・満足度向上につなげる。
- ② 安定した施設運営
 - ・入居率98%、待機者8名以上を目標とする。
 - ・待機者の近況、入居意向を定期的に確認し、退居から入居までの期間を速やかに行えるよう努める。
 - ・安定した施設運営ができるよう、入居費用の見直しや訪問介護の立ち上げ等を検討していく。
- ③ 入居者・家族の更なる満足度向上
 - ・年2回の満足度調査にて入居者・家族の要望等を的確に把握、改善していくことでより良い居住環境が提供できるように努める。
 - ・季節行事・アクティビティを充実させ、入居者・家族の満足度向上につなげていく。
 - ・要介護者や認知症の入居者の増加に伴い、介護方法や認知症に関する知識をより身に着的けるための職員研修を計画的に実施し、サービスの質向上に取り組む。

(3) セレーノ

ご利用者様が安全で心豊かな生活を送れるように全職員が心を込めてサポートし、地域に支持され施設を目指します。改設3年を経過し、デイサービスとの一体運営の方針に基づき収支改善を図るため具体的な方策を検討するとともに、健全な運営が図れるように次の項目に取り組みます。

1. 運営方針の明確化:と周知

運営方針や活動目標を具体化し、職員全員が共有できるものとして再確認す、ご利用者様の人権尊重や安心して暮らせる環境を実現します。

2. コンプライアンスの強化

職員全員が法令やルールを遵守し、施設の信頼性を高め、関わる全ての事業所ほかご利用者様、ご家族様の信頼を深めるため、コンプライアンス体制を強化し、適切なガバナンスと透明性を確保します

3. デイサービス、有料老人ホームの一体的運営を通して、経営の効率化を図り、収支項目を一元管理することで持続可能な収支改善を具現化し検証します。